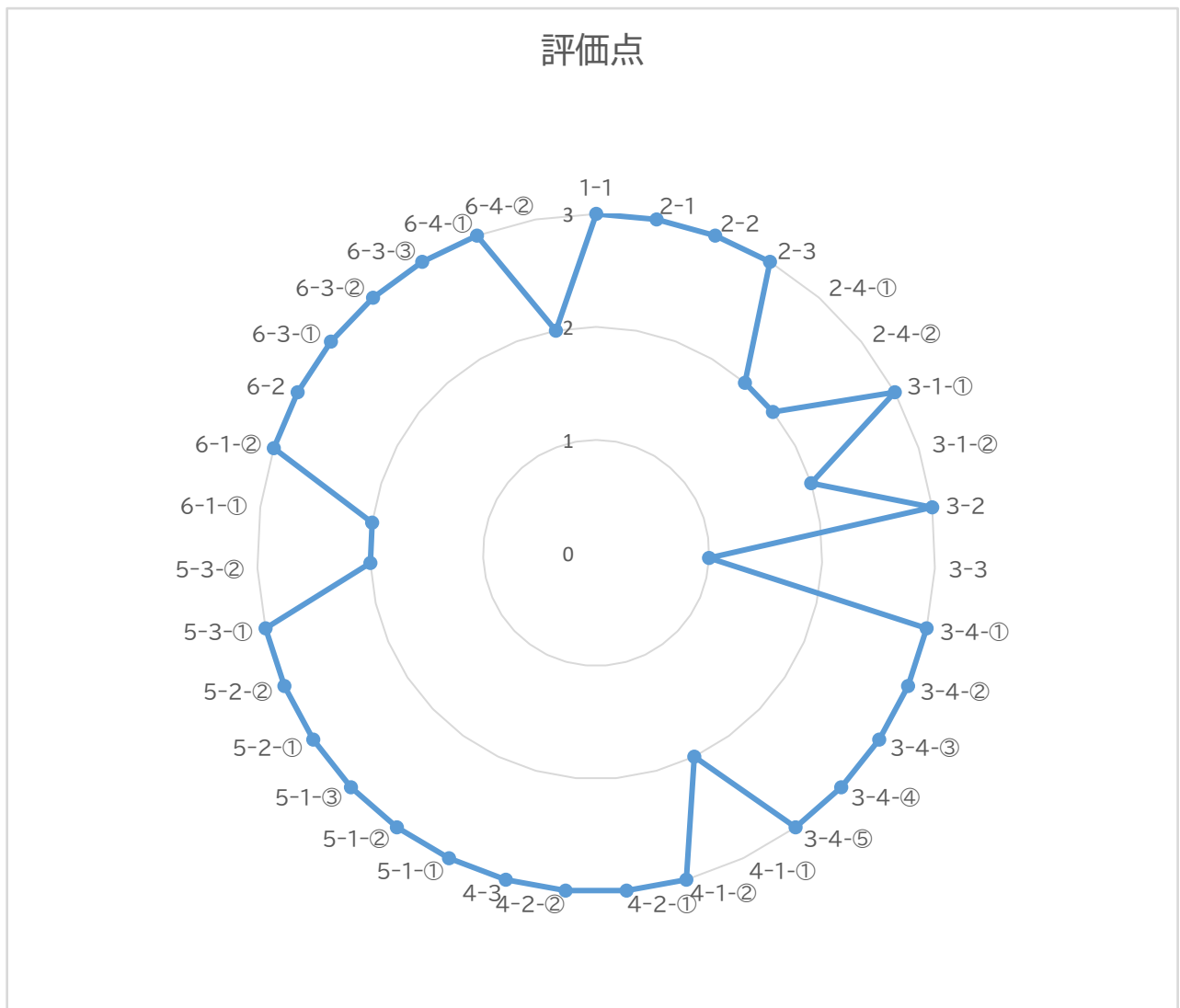


令和7年度

## 「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づく学校評価

評価は、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいて実施した。  
各項目を下記の3段階で評価した。

- 3:基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている
- 2:概ね基準を満たしている
- 1:基準を満たしておらず改善が必要



「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づく学校評価

大項目	小項目	評価の基準	評価	自己評価	学校関係者評価
項目1 教育理念・目的・目標	1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	3	教育課程に教育理念・ディプロマポリシー・各学年の到達目標を明記している。各年度初めに教育理念とディプロマポリシーの到達目標を説明し学生に周知している。1年次に「LLL論」を設定し、教育理念、ディプロマポリシーから期待する人物像を学んでいる。	・カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを制定して看護教育と看護人材育成に取り組んでいる。本校が独自に掲げる理念3Lに基づき「LLL論」を設定し、看護師として持つべき資質を身につけさせ、教員が自信をもって社会に送り出せるよう取り組んでいる。 ・各学年の到達目標を、教員間で詳細に検討され提示されている。また、財団看護部に情報共有されており、臨床実習施設として受け入れ体制の構築に良好な影響をもたらしている。
項目2 教育課程、教育の実施、学修成果	1 教育課程の編成と授業科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	3	カリキュラムポリシーで、学習の進度は看護の対象である人間の理解から生活者の視点で発達段階を踏まえた理解、生活を支える看護、状況に合わせた看護へ発展した内容で学ぶこととしている。令和7年度は専門領域の対象の理解と並行して基礎看護技術を4月から開始した。年間の進度と学生の理解を振り返り、カリキュラムポリシーに則り令和8年度は4月から全領域で対象理解の講義を開始し、その後に基礎看護技術を学ぶ進度に変更した。	・教育目標の見直しや到達度の評価点が向上し、教育の質が向上している。企業などと連携した実習、演習、実験、実習など適切な授業形態で教育し、成績評価の向上に取り組んでいる。 1・2. 年度の進め方と学生の理解を振り返り、次年度計画を、更に学生が講義内容と臨床実習体験がつながるよう工夫を凝らし検討され、実施されている。
	2 教育の実施	授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	3	講義に偏りすぎないように本校の目指す教育を講師会議で周知し、講義、グループワーク、演習、実習の割合を確認しながら適切な授業形態で実施している。4月には非常勤講師(看護師)に対し講義方法を検討する機会を設定し、本校の目指す教育を伝え、内容に応じた授業形態を共有した。授業方法は学ぶ内容に応じた方法を選択できるように、教員間で学生の様子や授業での手ごたえを共有し適切な方法を選択している。成績評価は学則に基づき公平な成績評価を行っている。	4. 年度によって、当財団への就業者数のばらつきはある。受け入れ側の実習時の関わりが、学生にとっての就業先の決定に大きな影響を及ぼしているのは明らかである。 ・実習施設側の実習デザインの理解が不十分なため、学校の大事にしていることが伝わりにくいかもしれない。特に、新カリキュラムとなり学校の地域性を考えた学習の取り組みなどは「思い」が強いだけに、どう対応すると教育効果が得られるかを十分話し合う必要がある。学校側が考える地域性について実習施設側と事前にすり合わせが必要かと思う。
	3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3	卒業認定は学則、ディプロマポリシーに基づき運営委員会で認定を得ている。令和7年度は30名の認定を受けた。	
	4 学修成果目標の達成状況		①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2	看護専門学校である本学では看護師の国家資格の取得を基本的な目標に定めている。第115回看護師国家試験は30名受験、29名合格、合格率96.7%だった。
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。			2	学生が望む進路はさまざまであるが、本校は看護師を第一目標としている。保健師、助産師、養護教諭を目指す学生に対しては助言をしている。	
項目3 学生の受入れ学生支援	1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	3	アドミッションポリシーは募集要項で入学希望者にわかりやすく明示している。方法は推薦・一般入試のほか、令和8年度入試から社会人入試を設け、選考を工夫している。入学者の選考は試験委員会、運営委員会の承認を経て適切に行われている。令和8年度の入学試験は推薦12名受験、合格者12名、一般22名受験、合格者22名だった。	・募集要項の明確化や入試から入学選抜は、試験委員により適切な評価を行い受入れている。社会人入学についても実施している。修学資金貸与制度により学生の生活も支援している。 ・学生へ自主学習の場を設け、面談を行い具体的な学習支援も行っている。 1. 入学希望数が減少している。少子化の影響も大きい。魅力ある職業となれるような、現職の職員の働き方改革が、今後の課題である。また、社会人入試への対応も前年度から行っていた。周知方法としてポスターも効果はあるが、各医療機関や施設で勤務している介護福祉士や看護補助者への案内を更に重点的に実施するのも、効果が期待できると思う。 3. 財団としての奨学金制度も整えて、学生受け入れに尽力している。 ・看護師育成のため、多種多様な受入施策等について検討をお願いしたい。
		②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。【注】修学支援新制度機関要件の確認【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	2	入学者の選抜は定員に基づいて適正に行っている。令和8年度入学者は30名だった。	
	2 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	3	入学前課題は読書感想文2冊、ワークブック1冊、ポートフォリオ作成としている。課外活動として、他学年交流で事例検討や実習のオリエンテーションを行い学習へのモチベーションの向上につなげている。看護技術の自主練習ができるよう実習室を整備し開放している。看護師国家試験合格プログラムのカスタマーサクセス看護を活用し、模擬試験の成績管理や復習、問題配信を行い、学習を支援している。また学生個々に面談を行い自主的な学習への支援を行っている。	
	3 多様な学生に対する支援	適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	1	社会人経験者へ経済的な支援として奨学金制度を整えている。また支援が必要な学生に対しては個々に応じた支援をしている。	
	4 学生生活に関する支援		①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	3	
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。			3	教務課長、学年担当が適宜面談し対応している。今年度の退学者1名は保護者を含めて相談に応じ適切な対応を行った。	
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。			3	年1回の健康診断、毎月の体重測定、スクールカウンセラーの配置をし運用している。	
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。			3	大原記念財団の奨学金をはじめ各種奨学金制度の情報提供を行い、適切に運用している。	
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用している。			3	2年生に就職支援講座(マイナビ)、3年生にキャリアプラン支援(福島キャリア形成・リスクリテラシー支援センター)、2年生希望者に面接指導(文化放送キャリアパートナーズ)を設定、教員による面接指導のサポートを行っている。	

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づく学校評価

大項目	小項目	評価の基準	評価	自己評価	学校関係者評価
項目4 教育実施組織・教員	1 教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	2	外部講師は履歴書で経験を確認し任命している。専任教員は、財団看護部と連携し、人材育成として不定期ではあるが受講者を選出し専任教員養成講習会を受講している。令和7年度は学校へ配属後に受講した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業内容、授業形態、評価について教員間の意思統一をはかり外部講師との連携も強化することで授業の到達目標を達成すべく取り組んでいる。</li> <li>・教員の資質や指導力を向上させるための研修が組織的に行われていないのが課題である。</li> <li>1. 専任教員養成に関して、財団看護部で人選し本人の希望も確認しつつ養成講習会の受講までつないでいる。現在は近県での教育機関がほぼなくなっており、長期間県外での受講となる為、かなり人選に苦慮する。学生実習や振り返り等で同伴している看護学校の先生からも、教員養成に推薦する人材の方々への声掛けなどの協力を仰ぐ。</li> <li>・専任教員の育成については、学校側からも募集をかけるなど主体的な取り組みも必要だと考える。学校としてのこれからの組織体制についても考えて欲しい。また、実習のみの指導者としての採用等の工夫も大切ではないだろうか。</li> </ul>
		②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	3	授業時間数は講師一覧で把握している。教員の講義時間数は担当領域の講義を行い、年間56～150時間である。実習は担当している領域を専門性をもって指導している。	
	2 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	3	専門領域ごとの担当を決め、講義、実習指導を行っている。係は教員役割分担表、係の役割一覧で役割と活動内容、責任者を明確にしている。	
		②教員間で連携、協力体制を構築していること。	3	教員間の連携、協力体制は十分に発揮され、体制は構築している。	
	3 教員の資質の向上	学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	3	教育の質向上に向けた研修参加の推進と情報提供、教員間の授業方法・内容の検討や修正を習慣的に行っている。令和7年度は研究発表を2例行った。	
	項目5 教育環境	1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	3	
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。			3	学習支援として図書管理規程に基づき図書室の利用や図書の貸し出し、休憩のための「憩いの場」を整備している。	
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。			3	令和7年度末で基礎分野1305冊、専門基礎分野596冊、専門分野3127冊。適宜新刊を購入し整備している。	
2 安全対策、防災組織		①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	3	感染対策は財団の方針にそって行っている。また学校医を任命し、学生の安全対策を行っている。	
		②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	3	年2回(4月、10月)の防災訓練を実施した。	
3 施設・設備等の点検、改善等		①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	3	適宜実施している。	
		②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	2	日常点検、定期点検、補修を適切に行い、それを基に都度判断し対応している。	
項目6 教育活動の基盤と改善・向上の取組	1 中期事業計画と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	2	教育目標を5か年計画で挙げており、目標達成に向けて授業方法の工夫や課外活動として他学年での学習を取り入れている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営する大原記念財団と連携し授業料の見直しや施設整備など学習環境や財務基盤を整えている。</li> <li>・学校評価の自己点検・自己評価を毎年行い改善につなげその結果を公表して社会から理解を得られるようにしている。その他、学校の行事などホームページやInstagramで外部に情報発信している。</li> <li>4. ホームページやInstagram等を活用して、積極的に地域に発信している。また、院内報のライトハウスにもイベントなど掲載し、財団へも看護学校の活動様子が伝えてられている。</li> <li>・学校のイメージアップを図るため、引き続き様々な媒体、機会を設け、情報発信に努めてください。</li> <li>・毎年3月の講師会での学習状況や教育方針の説明は不十分であると考える。特に実習については、実習施設側との調整が不十分である。実習指導者は専任対応ではないため、変化する実習環境については密に施設側担当者との調整と協力が必要であると考える。</li> </ul>
		②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	3	毎年収支の報告と教育に関する予算を申請し、財務支援を受けている。	
	2 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)	3	適切な職を置き、校務分掌を整えている。 各委 員会を置き、会議規程に沿って適切に運営している。	
	3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	3	学校関係者評価委員会を設置し委員から意見を募り、学校運営に役立てている。	
		②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	3	毎年学校評価を行い、ホームページで公表している。	
		③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	3	学校評価の結果は教職員で共有し改善策を講じている。	
	4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	3	令和7年度は本校の情報をホームページ10回、Instagram25回、講師会議、学校祭、オープンキャンパス、新聞などで外部に発信した。	
		②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること。	2	毎年3月に講師会議で講師、実習施設、実習指導者へ学習状況や教育方針を説明し理解を得ている。学校祭は地域の方にも公開し、本校の活動を紹介し、理解を得ている。	